機密性２

社会課題を、超えていく。

UR都市機構

令和８(2026)年１１月４日
独立行政法人 都市再生機構

インド共和国・ニューデリーで開催された
高速鉄道駅周辺開発セミナーで講演

令和８年 10 月１日、インド共和国ニューデリーにおいて、インド住宅都市省（以下「MoHUA」）及び独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」）が主催した「ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道駅周辺開発セミナー」で、独立行政法人都市再生機構（以下「UR」）が講演を行いました。

本セミナーは、JICA が実施する駅周辺開発支援プロジェクトの成果を共有するとともに、良好な駅周辺開発に向けた取組への理解促進、民間投資の呼び込み、関係機関による連携プラットフォームの構築を目的として開催されたものです。対面とオンラインを併用して開催され、会場には日本側約 45 名、インド側約 130 名が参加しました。

近年インドでは、人口増加や都市化の進展に伴う交通渋滞等の課題への対応として、鉄道を中心とした都市づくりへの関心が高まっています。特に、公共交通と土地利用を一体的に進める TOD（公共交通指向型開発）が重視されており、日本における取組や経験に対する注目が集まっています。また、インド初の高速鉄道として整備が進められているムンバイ・アーメダバード間高速鉄道をはじめ、各都市で進む地下鉄整備にも日本の ODA が活用されており、TOD の分野では、UR からも JICA 専門家として職員を派遣しています。

当日は、JICA からプロジェクトの成果概要が報告されたほか、ターネー、ヴィラール、スーラト及びサバルマティの４駅について、各駅周辺地区の開発計画が紹介されました。また、駅周辺開発事業の実施や民間企業の参画をテーマに、日印の両政府、政府系機関、地方自治体、交通・都市開発関係機関及び民間事業者によるパネルディスカッションが行われました。



Satendra Singh 事務次官
（MoHUA / Urban Development）


D. Thara 事務次官
（MoHUA/ Capital Development）


宮本審議官〔大使〕
（外務省総合外交政策局）

URからは、江口担当課長が「The Importance of TOD: Lessons from Japan's Practices」と題して講演し、URによる品川駅周辺等におけるTODの取組事例や手法を紹介するとともに、TODの重要性について共有しました。

セミナーの最後には、土地利用と交通の一体的な計画、高速鉄道と駅周辺開発の連携、関係機関の協働などを掲げた「高速鉄道駅周辺開発に関する宣言」が採択され、連携プラットフォームの設立を検討していく方向性が示されました。また、セミナー全体を通じて、日本の駅周辺開発の経験やTODの取組に対する高い関心が寄せられ、現地関係者との意見交換も行われました。

URは、日本国内の都市再生事業等で培った経験や知見を生かし、海外の政府系機関等へのアドバイザリーや、現地政府系機関・関係者と日本企業との連携支援に取り組んでいます。今後も、インドの政府系機関等や現地関係者との連携を一層深め、日本及びURが培ってきたまちづくりの経験や知見を共有することで、持続可能で魅力ある駅周辺開発や、日本企業の事業参画機会の創出等に貢献してまいります。



UR江口担当課長の講演


会場の様子



ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道位置図

■主な講演者

〇インド側：

MoHUA、鉄道省、高速鉄道公社、ターネー市、バサイ・ヴィラール市、スーラト都市開発公社、アーメダバード都市開発公社

〇日本側：

外務省、国土交通省、JICA、UR

※TOD について

Transit Oriented Development（公共交通指向型開発）の略で、環境負荷の少ない公共交通機関の利用を前提とした都市開発モデルです。日本では、20 世紀初頭より、鉄道会社が鉄道の整備とあわせた住宅・都市開発を行ってきており、鉄道網の発展と共に TOD 型の都市整備が進められてきました。

【お問い合わせ先】

UR 本社 海外展開支援部 事業支援第 1 課　堀田、長森　（電話）045-650-0241

■UR の海外展開支援業務について

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法（海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律）が平成３０年８月３１日に施行されました。

これに伴い UR は、海外の都市開発などにおいて、都市計画マスタープランの策定支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整などを通じて日本企業が参入しやすい環境の整備を進めています。

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

https://www.ur-net.go.jp/

社会課題を、超えていく。

UR都市機構

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

UR 都市機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。